平成２５年（フ）第５６号
京都府京丹後市弥栄町黒部3056番地
債務者　吉田建具家具店こと　吉田　達也
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第９３号
茨城県笠間市鯉淵6526番地86　アリウス201、申立時の住所茨城県笠間市鯉淵6256番地100
債務者　久保田恒雄
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１３７号
新潟県長岡市李崎町1040番地13
債務者　和田　麻美
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３１０３号
大阪市大正区三軒家東４丁目６番19―803号
債務者　柏尾　正人
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７３９号
大阪市住之江区浜口西２丁目11―18　ニコーハイツ住吉207号、住民票上の住所大阪市住之江区南港中４丁目７番21―718号
債務者　日髙　恒仁
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２５５号
大阪市西淀川区柏里３丁目12番22号　プレリュードワン503号室
債務者　目黒　經敏
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦川　典之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３１９号
大阪府豊中市浜１丁目23番19号
債務者　向井　公明
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４６５号
大阪府八尾市植松町２丁目３番20号
債務者　敬愛建設こと　小野　幸司
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５２８号
大阪府豊中市熊野町４丁目12番23―302号
債務者　街　　智和
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５５５号
大阪市西淀川区佃１丁目１番47―1002号、前住所大阪市西淀川区佃５丁目12番２―607号
債務者　杉本　　等
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５６０号
大阪市福島区玉川４丁目５番22号　メルヴェイユ玉川701号
債務者　下田　　学
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５６９号
大阪府東大阪市菱屋西６丁目５番27―307号
債務者　大江　直美
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５７１号
大阪市中央区松屋町２番10―1105号
債務者　岡田　**隆**行
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６３２号
大阪府東大阪市長田２丁目10番28号
債務者　佐々木組こと　佐々木啓之
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越田　英理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６３３号
大阪府東大阪市長田２丁目10番28号
債務者　佐々木美穂
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越田　英理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９４３号
札幌市北区北31条西11丁目１番１―106号
債務者　坂本　教幸
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４３５６号
堺市堺区南三国ヶ丘町６丁４番20号、前住所大阪市阿倍野区阪南町１丁目46番20号　昭和町ロイヤルハイツ203号
債務者　酒井　康雄
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　貴晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９２８号
札幌市中央区大通西21丁目２番３―402号
債務者　山本　健二
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤慎之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部